平成２５年（フ）第３３５４号
東京都世田谷区大蔵５丁目20―１　コモレビ大蔵G205
債務者　有田　晴久
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３６０号
東京都江戸川区南葛西２丁目22―９―106　リヴMO５
債務者　犬塚　健一
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　一東
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３７７号
東京都立川市高松町１丁目16―４―301
債務者　福地　洋平
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　公之
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３７９号
東京都調布市仙川町１丁目８―30―414
債務者　松倉　知子
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　博喜
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４２０号
神奈川県相模原市中央区上矢部５丁目23―18
債務者　小川　正純
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４３９号
東京都葛飾区白鳥２丁目20―24―1302
債務者　池ケ谷比呂志
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　行雄
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４４０号
東京都江東区大島７丁目25―６―301
債務者　杉本　　稔
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　仁志
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４６２号
東京都東久留米市神宝町２丁目６―13
債務者　中山　光恵
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　照井　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４６５号
東京都荒川区町屋１丁目33―９　岩井方３Ｆ
債務者　内田　貴也
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　幸
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５００号
神奈川県横浜市青葉区みたけ台41―１、住民票上の住所神奈川県川崎市麻生区王禅寺西３丁目29―６
債務者　竹田　孝一
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋葉　健志
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５０２号
東京都杉並区高円寺北３丁目37―11　レインボーハイツ２
債務者　田村　成樹
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　治
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５２２号
東京都足立区南花畑４丁目31―３―301
債務者　福田　哲也
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　壮介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５４６号
千葉県松戸市根本122―２―507
債務者　高木　孝子
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　満俊
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３２号
広島市安佐南区沼田町大字吉山3064番地の１
債務者　後口　邦満
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１号
新潟県上越市北本町１丁目２番４号
債務者　大山　正俊
1　決定年月日時　平成25年４月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
新潟地方裁判所高田支部